

栃木県危機管理防災局危機管理課 Instagram「とちぎ備蓄キャンペーン公式」運用方針

令和 8（2026）年 8 月

栃木県危機管理防災局危機管理課

1 目的

本方針は、栃木県危機管理防災局危機管理課（以下「危機管理課」という。）が運営する、Instagram「とちぎ備蓄キャンペーン公式」（tochigibichiku_campaign）（以下「本アカウント」という。）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

本アカウントは、平時からの災害への備えに関する情報や県民が自ら実施する防災対策を広域に発信することを通じて、利用者に防災への関心と理解を深めていただくことを目的とする。

3 運用方針

(1) 本アカウントは、危機管理課職員が以下のとおり運用するものとする。

- ・ ハッシュタグ「#とちぎ備蓄キャンペーン」「#もしものヒーロー」を付して投稿された写真については本運用方針に同意したとみなし、危機管理課職員が選考し「とちぎ備蓄キャンペーン公式」インスタグラムに再投稿(リポスト・リグラム)する。
- ・ 原則として他者の投稿に対するコメントは行わない。
- ・ 利用者が本アカウントにコメントを投稿する場合、法令違反、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体を誹謗中傷するもの、その他運営者が不適切と判断するものに該当する行為を禁じる。また、この場合、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合がある。
- ・ 本アカウントに掲載している全ての情報（写真及び文章等）に関する知的財産権（商標権や著作権などの全ての権利）は、栃木県に帰属するものとし、引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

なお、本アカウントが再投稿した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属する。

- ・ 本アカウントに投稿されたコメントに関して、栃木県は一切責任を負わないものとする。また、本アカウントによる投稿は、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではない。

(2) 本アカウントでは次の情報を発信する。

- ・ とちぎ備蓄キャンペーンに関する情報
- ・ その他危機管理課長が必要と認める情報

4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、栃木県ホームページ栃木県 Instagram アカウント一覧 ([栃木県／Instagram アカウント一覧](#))に掲載し、公開する。

また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は、当該ホームページを通じて周知する。